

カードローン 当座貸越根保証ガイド

事業拡大後も安心!

当座貸越根保証

無担保で5,000万円まで!
有担保で2億円まで!

継続的な資金調達に!

無担保当座 貸越根保証

ゴープラス
(レッツ5+)

当協会独自の当座貸越!
無担保で8,000万円まで!

カードで簡単・スピーディー!

事業者 カードローン

無担保で2,000万円まで!

小規模企業者カードローン (miniカード)

創業後の不安を解消!

創業者枠

創業後間もない方も
ご利用いただけます!
無担保で100万円まで!

小規模企業者の強い味方!

一般枠

小規模企業の事業者の方に
ご利用いただけます!
無担保で300万円まで!



中小企業とともに歩む身近なパートナー



新潟県信用保証協会

創業して間もないお客様や
小規模企業のお客様をサポート

お客様の持続的な成長・発展をサポート

小規模企業者
カードローン
(miniカード)



保証金額	● 創業者枠 100万円以内 (50万円以上、10万円単位)	● 一般枠 300万円以内 (50万円以上、10万円単位、 平均月商の3か月分が限度となります。)
保証期間	1年間(更新による継続利用可能。 3年以内)	2年間(更新による継続利用可能。 6年以内)
信用保証料率	年0.39%~1.62% ^{※1}	
貸付利率	金融機関所定利率	
資金用途	事業資金	
返済方法	約定返済または随時返済	
連帯保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。	
担保	不要	

概要	● 創業者枠 申込時点において創業後1年未満で、次の全ての要件を満たしている事業者が対象となります。	● 一般枠 創業後1年以上で、次の全ての要件を満たしている事業者が対象となります。
	①常時使用する従業員数が20名(商業・サービス業は5名)以下の方 ②創業計画書の提出ができる方 ③事業を開始していることが確認できる書類の提出ができる方 ④申込金融機関が償還能力ありと認め、今後とも支援育成し、適切にモニタリングを実施する方針の先である方 ⑤既に本保証および事業者カードローン当座貸越根保証、当座貸越(貸付専用型)根保証、無担保当座貸越(貸付専用型)根保証の利用が無い方	①常時使用する従業員数が20名(商業・サービス業は5名)以下の方 ②同一事業の業歴が1年以上で、1期以上の決算(確定申告)を行っている方 ③最近2年間のいずれかの決算において、利益を計上している方 ④申込金融機関が償還能力ありと認め、今後とも支援育成し、適切にモニタリングを実施する方針の先である方 ⑤既に本保証および事業者カードローン当座貸越根保証、当座貸越(貸付専用型)根保証、無担保当座貸越(貸付専用型)根保証の利用が無い方

2018.12
改正

事業者
カードローン



保証金額	2,000万円以内 ^{※2} (100万円以上、1企業者2口を限度とし、1金融機関1口のご利用となります。)
保証期間	1年間もしくは2年間 (更新による継続利用可能。6年以内)
信用保証料率	年0.39~1.62% ^{※1}
貸付利率	金融機関所定利率
資金用途	事業資金
返済方法	約定返済または随時返済
連帯保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	原則として、不要

概要	次の全ての要件を満たしている事業者が対象となります。 (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算(確定申告)を行っている方 (2) 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある方 (3) 今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力が認められる方 (4) 次のいずれかに該当する方 【個人】①確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する方 ②保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方 【法人】保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方
----	--

当座貸越根保証



保証金額	原則として無担保5,000万円以内、 有担保2億円以内 合計2億5,000万円以内 ^{※2} (1企業者2口を限度とし、1金融機関1口のご利用となります。)
保証期間	1年間もしくは2年間 (更新による継続利用可能。6年以内)
信用保証料率	年0.39~1.62% ^{※1} 担保の提供がある場合は、0.1%の割引があります。
貸付利率	金融機関所定利率
資金用途	事業資金
返済方法	約定返済または随時返済
連帯保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	原則として、保証金額5,000万円以内は無担保。5,000万円を超える場合は担保が必要です。

概要	次の全ての要件を満たしている事業者が対象となります。 (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算(確定申告)を行っている方 (2) 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある方 (3) 今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力が認められる方 (4) 次のいずれかに該当する方 【個人】①確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得300万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産(自宅・店舗等)を所有する方 ②確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得100万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供がある方 ③保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方 【法人】保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方
----	--

リニューアル

無担保当座
貸越根保証
(レッツ5+)
ユープラス



保証金額	1企業あたり8,000万円以内 (申込金額は500万円以上、100万円単位、平均月商の概ね2か月を限度とし、1企業者2口までのご利用となります。)
保証期間	2年以内(更新による継続利用可能。6年以内)
信用保証料率	年0.39~1.62% ^{※1}
貸付利率	金融機関所定利率
資金用途	事業資金
返済方法	約定返済または随時返済
連帯保証人	原則として、法人代表者以外の連帯保証人は不要です。
担保	不要
概要	次の全ての要件を満たしている事業者が対象となります。 (1) 業歴が3年以上ある方 (2) 申込金融機関との与信取引が6か月以上ある方 (3) 最近2年間のいずれかの決算において利益計上している方 (4) 直近決算で債務超過でない方 (5) 直近決算で年商が3,000万円以上ある方

2018.9 リニューアル

RENEWAL 1 保証限度額	5千万円 >>> 8千万円 (1企業あたり) ※ただし、平均月商の2か月分が限度となります。
RENEWAL 2 利用口数	1口 >>> 2口 ※ただし、1つの金融機関で開設できる口数は1つまでです。
RENEWAL 3 自己資本要件	自己資本比率10%以上 >>> 0純資産額円以上 ※ただし、償却不足や不良資産等は自己資本から除きます。

※1 「会計参与を設置」を確認できる場合は、0.10%割引いた利率を適用します。
※2 事業者カードローン当座貸越根保証と当座貸越根保証をあわせて、平均月商の2か月分が限度となります。
※ 審査の結果、ご希望に添い兼ねる場合もございます。

カードローン・当座貸越根保証のメリット

● いつでも、すぐに手続き簡単

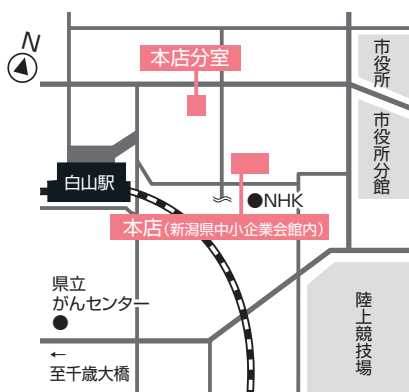
● お得な保証料率 ※一般の信用保証料率に比べ、低い料率設定となっています。

● 連帯保証人不要 ※ただし、法人の代表者は除きます。

● 印紙代の節約

● 随時弁済により利息軽減 ※余裕資金が生じたときに返済できるなど、弾力的な資金繰りが可能になります。

窓口のご案内



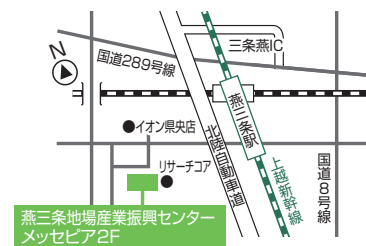
本店

〒951-8640
新潟市中央区川岸町1丁目47番地1
(新潟県中小企業会館内)
TEL 保証第一課 025-267-1313
保証第二課 025-267-1315
FAX 025-267-2871



長岡支店

〒940-0065
長岡市坂之上町2丁目1番地1 (長岡商工会議所5F)
保証第一課・保証第二課
TEL 0258-35-5714 FAX 0258-35-6341



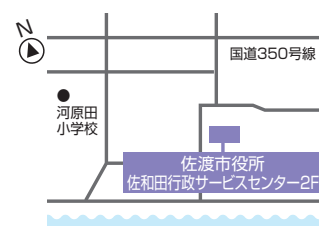
県央支店

〒955-0092
三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センターメッセピア2F)
TEL 0256-33-6661 FAX 0256-33-6622



上越支店

〒943-0804
上越市新光町1丁目10番20号
(上越商工会館内)
TEL 025-523-7225 FAX 025-522-2454



佐渡支店

〒952-1314
佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所 佐和田行政サービスセンター2F)
TEL 0259-57-2011 FAX 0259-57-3421

中小企業とともに歩む身近なパートナー

 **新潟県信用保証協会**

新潟 信用保証

検索